

株式会社 スリーエース 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：平成28年9月1日から平成31年8月31日までの3年間

2 内 容

目標：妊娠中や産休・育児休業復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成28年	9月～	相談窓口の設置について検討
平成29年	2月～	相談員の研修
平成29年度～		相談窓口の設置について職員への周知

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1 計画期間：平成28年9月1日から平成31年8月31日までの3年間

2 内 容

目標：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成29年	2月～	管理職へのアンケート調査による実態把握
平成29年	7月～	研修内容の検討
平成30年度～		研修の実施